

看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制について

医療法人社団埴原会 赤羽病院では、看護師の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しております。

患者様・ご家族様の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する責任者

院長：岡田真明 看護部長：首藤里美

(2) 看護職員の勤務状況の管理

①勤務時間：平均週38.75時間

連続勤務5日以内

②勤務状況の把握：有休取得率の把握

超過勤務の把握

③夜勤勤務：夜勤明けの翌日は原則休み 連続夜勤は2回まで

④休憩時間仮眠を含む2時間を確保

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会および会議

①会議：年2回程度 他必要時開催

②参加者数：16名

職種：医師、事務部、管理部、看護部、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、管理栄養士、医事課事務、MSW、総務

(4) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する計画

①計画の策定：年1回の見直しと職員への周知（看護課長会議）

(5) 看護職員の負担軽減および処遇*責任者

①院内掲示

2、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画および取り組み

(1) 勤務環境と処遇の改善

①時間外業務が発生しないように業務量の改善

②看護補助者との協働

③多様な勤務形態の導入：非正規職員の時間

④妊娠・子育て中・介護中の職員への配慮

・夜勤勤務の減免制度

・他部署などへの配置転換

・家族、子の看護休暇（1年につき5日）

⑤配慮した勤務表の作成

・連続勤務は5日までとする

・夜勤明けの翌日は原則休み

⑥年次有給休暇の取得推奨

・5日+ α 取得を推奨

⑦処遇改善評価料

⑧メンタルサポート

・年1回全職員にストレスチェックによる診断を行う

・ストレスチェックにおける高ストレス者には医師による面談を行う

(2) 看護職員と多職種との業務分担

①看護補助者

・患者の移送、移動は担当看護師の指示のもと移動が可能な患者の移動移送を看護師と共に、もしくは看護師の指示のもとで実施する

②薬剤師

・病棟に薬剤師を配置

・病棟における服薬指導、退院指導、持参薬・ハイリスク薬の管理を行う

・入院時における持参薬の確認と管理などを薬剤師と協働する

・病棟翌日の注射薬の準備、注射薬の調整を行う

③臨床検査技師

・臨床検査技師による健康管理センターの採血の実施

・病棟早朝の検体回収を検査技師が行う

④診療放射線技師

・ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施する

・CT検査における患者の移動を看護職と行う

⑤管理栄養士

・患者の栄養管理および指導を行う

・食事摂取状況を観察把握し、個々の患者に応じた食事形態を提供する

⑥リハビリ職種

・病棟内でのトランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる

⑦医事課

・コストなどカルテの整合性の確認、整理を行う

赤羽病院

令和6年12月1日 現在